

尾張旭市保育業務支援システム導入・運用保守業務
公募型プロポーザル実施要領

1 実施目的

本プロポーザルは、市が受託者に委託する本事業について、市と契約を締結する意思のある事業者に対し、事業実施の能力等の審査を公募型プロポーザル方式により行い、最も本事業の遂行に適格と判断される事業者を選定するために行う。

2 事業者の選定方法

本市が公募による事業者から提出された企画提案書を審査し、最も優れた提案を行ったと認められる事業者を選定する。

3 業務概要

(1) 業務名

尾張旭市保育業務支援システム導入・運用保守業務

(2) 業務内容

別添「尾張旭市保育業務支援システム導入・運用保守業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 業務期間

ア 導入準備期間

契約締結日（令和3年10月を予定）の翌日から令和4年3月31日まで

イ システム運用保守期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（60か月）

4 見積限度額

30,500,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

受託者が提案した見積金額を基に両者協議の上、本市と契約する。

ただし、上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。なお、参考見積書の金額が見積限度額を超過した場合は失格とする。

5 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする事業者（以下「参加者」という。）は、以下の要件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和2・3年度尾張旭市入札参加資格者名簿に登載されている者で、公告から契約締結日までの間、尾張旭市において指名停止又はそれに準ずる措置を受けていないこと。

(3) 令和2・3年度尾張旭市入札参加資格者名簿大分類「01物品の製造・販売」の

うち中分類「31 電算機器」に登録されている者及び大分類「03 役務の提供等」のうち中分類「08 コンピュータサービス」に登録されているものであること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 「尾張旭市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年9月27日付けで尾張旭市長、尾張旭市教育委員会教育長及び愛知県守山警察署長が締結。）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (7) 本市と同等規模以上の自治体において設定・運用保守の実績、またはそれと同等の技術能力があること。

6 選定日程

内容	日時
公告	令和3年8月31日（火）
質問受付期間	令和3年9月1日（水）から 令和3年9月8日（水）午後5時まで
質問回答期日	令和3年9月13日（月）
参加表明書等提出期限	令和3年9月17日（金）午後5時
企画提案書等提出期限	令和3年9月29日（水）午後5時
プレゼンテーション	令和3年10月4日（月）から13日（水） までのうち、本市が指定する日時
審査結果通知	令和3年10月中旬予定
事前協議	別途通知
契約締結	令和3年10月中旬予定
業務開始	令和3年10月中旬予定

7 提出書類の様式

- (1) 参加表明書（様式1）
- (2) 参加資格確認書（様式2）
- (3) 企画提案書（様式3）
- (4) システム要件一覧（様式4-1、4-2）
- (5) 見積書（様式5）
- (6) 団体概要（様式6）
- (7) 業務実績（様式7）
- (8) 業務実施体制（様式8）
- (9) 質問書（様式9）
- (10) 辞退届（様式10）

8 質疑応答等

(1) 質問の提出方法

質問事項を質問書（様式9）に記入し、こども子育て部保育課に令和3年9月8日（水）午後5時までに電子メールにより提出すること。

※ 提出期限以降に提出された質問、規定する様式や方法によらない質問は、一切受け付けない。

(2) 質問に対する回答

市が全ての質問について、質問者名を無記載として取りまとめ、令和3年9月13日（月）までに市ホームページにて回答を公表する。

ただし、質問内容により本企画提案による業者選定に公平性を保てない場合は、回答しないことがある。また、質問に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。

9 参加表明等

参加者は、参加表明書類を次の要領で提出すること。

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）：原本1部

イ 参加資格確認書（様式2）：原本1部

(2) 提出先

尾張旭市役所こども子育て部保育課

(3) 提出方法

持参又は郵送

※ 持参の場合、開庁時間（土・日・祝日を除く、平日午前8時30分から午後5時15分まで）内の提出に限る。

※ 郵送の場合、配達日時及び配達されたことを証明できる方法とすること。

(4) 提出期限

令和3年9月17日（金）午後5時まで（必着）

※ 提出期限以降に提出された書類は、一切受け付けない。

(5) 参加資格の確認

提出書類に基づき、5に定める参加資格要件の確認を行い、提出者に参加資格がないと認めた場合は、その旨を通知する。

10 企画提案

企画提案については、企画提案書類を次の要領で提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書表紙（様式3）：原本1部、写し7部

イ 企画提案書（様式任意）：原本1部、写し7部

▽記載項目表

No.	項目
1	事業者の基本理念と姿勢
2	実施計画
3	受託者要件
4	システム要件（基本要件）
5	ネットワーク要件
6	導入準備に関する要件
7	運用保守に関する要件
8	データセンター要件

ウ システム要件一覧（様式4-1、4-2）：原本1部、写し7部

エ 登降園管理用端末の明細（様式任意）：原本1部、写し7部

オ 見積書（様式5）：原本1部、写し7部

カ 団体概要（様式6）：原本1部、写し7部

キ 業務実績（様式7）：原本1部、写し7部

ク 業務実施体制（様式8）：原本1部、写し7部

ケ 次の社会的価値の実現に資する取組に係る登録証や認証書等、内容を証明する書類の写し：写し7部

女性の活躍の促進に関する取組、ワーク・ライフ・バランスの推進、環境マネジメントシステムの導入及び障がい者等雇用に関する取組。

※ 提出書類の詳細については、13(2)に定める（別表）社会的価値の実現に資する取組例を参照。

(2) 提出書類に関する留意事項

ア 仕様書を参照し、作成すること。

イ 企画提案書（様式任意）は、原則A4、20ページ以内とし、両面印刷とすること。

ウ システム要件一覧（様式4-2）は、付加機能がある場合に、記載し提出すること。

エ 見積書（様式5）は、仕様書に記載されている内容を見積もり、導入準備費とシステム運用保守費を分けて記載すること。

また、各項目の内訳については任意の様式で示し、ICカード及び登降園管理用端末に係る費用（単価）については、必ず明記すること。

オ 「(1) 提出書類」のアからケまでを製本すること。

(3) 提出先

尾張旭市役所こども子育て部保育課

(4) 提出方法

持参又は郵送

※ 持参の場合、開庁時間（土・日・祝日を除く、平日午前8時30分から午後5時15分まで）内の提出に限る。

※ 郵送の場合、配達日時及び配達されたことを証明できる方法とすること。

(5) 提出期限

令和3年9月29日（水）午後5時まで（必着）

※ 提出期限以降に提出された書類は、一切受け付けない。

11 プレゼンテーション審査

(1) 実施日時

令和3年10月4日（月）から13日（水）までのうち、本市が指定する日時

※ 実施日時及び場所等については、参加表明を締め切った後、個別に通知する。

(2) 時間配分

各参加者50分程度（プレゼンテーション30分以内、質疑応答20分程度）

※ 上記時間には、参加者の入れ替え、準備に要する時間は含まない。

(3) 実施方法

ア 当日は、提出した企画提案書をもとにプレゼンテーションすること。

※ 説明で使用するパソコンが必要な場合は、提案者で用意すること。（プロジェクター、スクリーンは本市で用意する。）

イ 説明者は3人以内とする。

ウ 企画提案書以外の資料の使用は認めない。

エ 新型コロナウイルス感染症対策として、必ずマスクを着用すること。

オ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、実施方法が変更となる可能性があるが、その場合は、改めて通知する。

12 辞退

参加表明書提出後、やむを得ず参加を辞退する場合は、事前に電話連絡の上、辞退届（様式10）を保育課窓口へ直接持参すること。なお市は、辞退したことをもっていかなる不利益な取扱いもしない。

13 審査方法

(1) 審査委員による提案書及びプレゼンテーションの審査を経て、最も優れた提案を行ったと認められる事業者を選定する。また、提案事業者ごとに点数化し、最高得点の提案事業者を第1位候補、次に高いものを次点候補者とする。なお、合計評価点が同点の場合は、より高い評価を得た項目の多い者を上位者とし、当該項目が同数の場合には、審査委員間における合議の上、総合順位を決定するものとする。

(2) 審査結果の通知・公表

ア 審査結果は、参加者全員に対し速やかに書面にて通知する。また、文書発送後、参加者名及び審査結果を本市ホームページに掲載し、公表する。

イ 審査結果に関する参加者からの質問、説明要求、意見及び異議申し立ては受け付けない。

< 審査項目 >

審査項目	主な審査の着目点	配点
企画提案面		
業務の基本的な考え方	・事業者の基本理念と姿勢	5
	・業務及び仕様書の理解度	5
企画立案	・実現性	5
	・導入効果（保育士面）	5
	・導入効果（保護者面）	5
システム要件	・基本要件	5
	・登降園管理用端末	5
	・個別機能要件（必須機能）	5
	・個別機能要件（付加機能）	5
ネットワーク要件	・仕様書の記載事項に適合	5
導入準備に関する要件	・導入支援	5
	・研修	5
運用保守に関する要件	・セキュリティ対策、ヘルプデスク及び障害保守	5
データセンター要件	・安全性	5
業務実施面		
業務実績	・同種、類似業務の実績	5
業務実施体制	・業務遂行に係る組織体制	5
価格提案		
業務に係る見積金額	・限度額に対する見積金額の妥当性、整合性	5
ヒアリング等		
提案発表、質疑応答等	・取組意欲	5
	・専門技術力	5
社会的価値の実現に資する取組		
女性の活躍促進に関する取組	社会的価値の実現を証する書類の写し ※ 詳細は、(別表)を参照。	5
ワーク・ライフ・バランスの推進		
環境マネジメントシステムの導入		
障がい者等雇用に関する取組		
評価点の合計		100

(別表)

社会的価値の実現に資する取組例

審査項目	主な取組
女性の活躍促進に関する取組	愛知県が実施する女性の活躍に係る認証等の取得 ・「女性の活躍促進宣言」提出 ・「あいち女性輝きカンパニー」認証
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく厚生労働大臣の認定の取得 ・「えるぼし」等認定
ワーク・ライフ・バランスの推進	・「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」登録
	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定の取得 ・「くるみん」等認定
環境マネジメントシステムの導入	・ISO14001の認証
	・エコアクション21の認証
	・KESの認証
	・エコステージの認証
障がい者等雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成
	保護観察所への協力雇用主としての登録

14 契約の締結

本市は、最も優れた提案を行ったと認められる事業者と当該業務について協議を行い、協議が整い次第、尾張旭市契約規則等に従い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約の方法により契約を締結する。

15 秘密保持の遵守

提案事業者及び提案意向を持つ事業者は、このプロポーザル審査に参加するにあたり、下記の条項を遵守すること。

- (1) 本プロポーザル審査に関して知り得た情報の内容を他に漏らしてはならない。
- (2) 本市から提供された情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。
- (3) 本市から渡された情報の内容を、漏えい、毀損及び滅失した場合は、速やかに本市に報告し、その指示に従わなければならない。
- (4) 本プロポーザル審査に関して発生した事故等による損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要に生じた経費等は、提案事業者及び提案意向を持つ事業者が負担する。
- (5) 本プロポーザル審査終了後も提案事業者及び提案意向を持つ事業者は、秘密保持及び利用制限に関する義務を負う。

16 その他

- (1) 参加者は、複数の企画提案をすることはできない。
- (2) 提出された書類の作成等に要した費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しないものとする。
- (4) 提出された参加表明書類については、参加資格の確認以外には使用しない。
- (5) 提出期限以降の書類の差し替え及び再提出は、認めない。
- (6) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、本市がプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、提案者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (7) 提出された提案書類等は尾張旭市情報公開条例（平成12年条例第25号）第7条に定める非公開情報（団体の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのある情報など）を除き、公開の対象となる。
- (8) 本プロポーザルの公告から契約締結までの期間中、本業務及び関連業務に関する営業行為を禁止する。
- (9) 企画提案書の提出が1者のみであった場合であっても、本プロポーザルでの選定を実施する。

17 連絡先

尾張旭市役所こども子育て部保育課保育所支援係（北川）

住 所：〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1

電 話：0561-76-8188

FAX：0561-52-3749

電子メール：hoiku@city.owariasahi.lg.jp